

熊野町下水道事業経営戦略

公共下水道事業

令和5年3月

熊野町建設農林部下水道課

熊野町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 熊野町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度 (30年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	44.22人/ha (R4.4.1)	流域下水道等への 接続の有無	有(太田川流域下水道)
処理区数	1処理区(太田川流域下水道瀬野川処理区)		
処理場数	0箇所(本町は、広島県が所管する広島県東部浄化センターで汚水処理しています。)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	本町の全ての下水道処理区域は、太田川流域下水道への接続により広域的に処理しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設

の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③

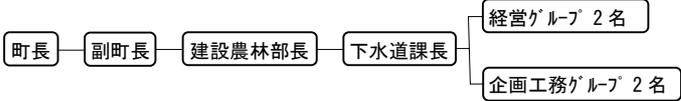
施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	【概要】 基本料金 10 ^{m³} まで : 1,000円 超過料金 11 ^{m³} ~ 20 ^{m³} : 150 / ^{m³} 101 ^{m³} ~ 200 ^{m³} : 210 / ^{m³} 21 ^{m³} ~ 30 ^{m³} : 165 / ^{m³} 201 ^{m³} ~ 500 ^{m³} : 225 / ^{m³} 31 ^{m³} ~ 50 ^{m³} : 180 / ^{m³} 501 ^{m³} ~ 1,000 ^{m³} : 250 / ^{m³} 51 ^{m³} ~ 100 ^{m³} : 195 / ^{m³} 1,001 ^{m³} ~ : 265 / ^{m³} により算定した額に消費税及び地方消費税を加算した額 【考え方】 使用料体系は、従量使用料制のうち累進使用料制を採用し、汚水排水量が増えるほど、使用料単価が高くなるよう設定されています。		
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系は設けておりません。		
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場 100円/ ^{m³} により算定した額に消費税を加算しています。		
条例上の使用料*2 (20 ^{m³} あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度 2,750 円	実質的な使用料*3 (20 ^{m³} あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度 3,029 円
	令和2年度 2,750 円		令和2年度 3,045 円
	令和3年度 2,750 円		令和3年度 3,065 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20^{m³}あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20^{m³}を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道事業の職員数：5人(業務部門3人、技術部門2人)
事 業 運 営 組 織	 <pre> graph LR A[町長] --- B[副町長] B --- C[建設農林部長] C --- D[下水道課長] D --- E[経営グループ 2名] D --- F[企画工務グループ 2名] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ場(48箇所)の維持管理業務、水質検査を民間事業者へ委託しています。
	イ 指定管理者制度	特にありません。
	ウ PPP・PFI	特にありません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特にありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特にありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

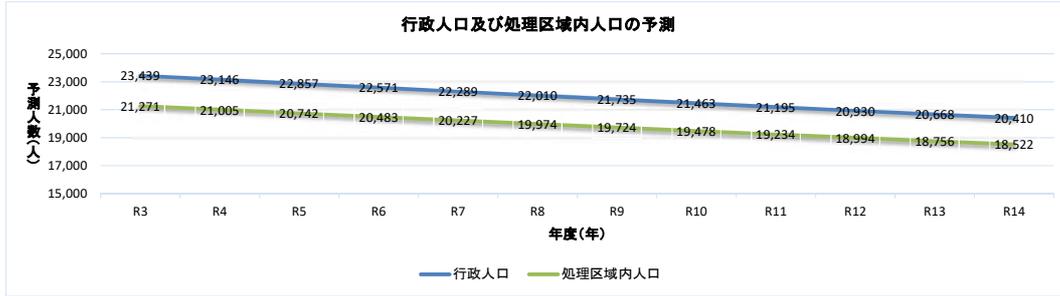
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別添のとおり。

2. 将来の事業環境

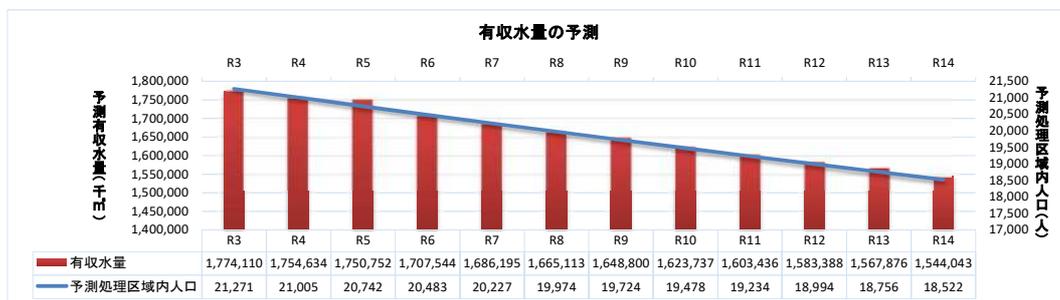
(1) 処理区域内人口の予測

人口推計は5年間の平均増減率に第6次総合計画を考慮したものとし、令和4年度から1.25%毎年減少するものと見込み、当該経営戦略の最終年度である令和14年度においては第6次熊野町総合計画をもとに推計し、20,410人としている。公共下水道事業についてもこの人口減少の影響を受けるものと予測しています。



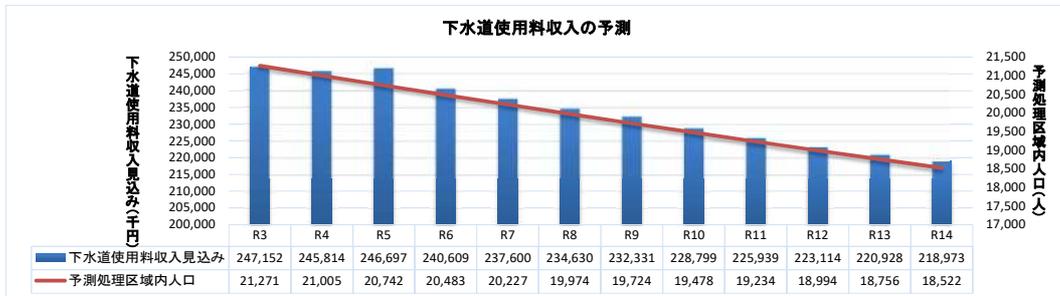
(2) 有収水量の予測

人口の減少に伴い、有収水量も同様に減少することが予想されます。



(3) 使用料収入の見通し

近年、節水意識が高まっていることや節水機器が普及していること、また人口の減少により、今後は、年間有収水量が減少していくと考えられることから、比例して使用料収入も減少していくものと考えられます。



(4) 施設の見通し

今後は、法定耐用年数を迎える施設が増加し、施設の改築・更新にかかる費用の増加が見込まれます。そのため、下水道事業では、維持から改築までのライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持・修繕及び改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供することが重要と考えます。

【管渠施設】

熊野団地は法定耐用年数の50年を超えるため計画的に改築・更新を実施していきます。また、施設の老朽化が著しい団地の改築更新も行っていきます。併せて、緊急輸送道路等、重要路線についても定期的な点検を行います。

【マンホールポンプ場】

短期間に集中して事業を行ってきたことにより、更新時期が重なる事が考えられ、老朽化対策として、多額の改築更新財源が必要になる見込みです。

また、人口減少や節水機器の導入などにより汚水量の減少が見込まれるため、施設の更新の際には、ポンプ等機器の能力が適正か判断し、合理化(ダウンサイジング)を行います。

(5) 組織の見通し

平成26年度に水道課と下水道課が統合し、上下水道課として運営を行ってまいりましたが、令和5年度から水道部門が広島県水道広域連合企業団へ編入されるため、下水道事業単独の下水道課に変わり、従前どおり職員数は5名のままで運営を行ってまいります。

本町の下水道整備は概ね完了している状況ではありますが、計画的な点検・調査及び修繕・改築による施設管理を推進していくことが重要であり、限られた人員の中で、職員が最大限の効果を発揮できるよう努めてまいります。

3. 経営の基本方針

基本方針

①下水道施設の適正な維持管理

『熊野町流域関連公共下水道事業ストックマネジメント計画(第2期)』(令和4年度作成)に基づき、下水道施設の延命化や維持管理に要する費用の平準化を継続的に進めるとともに、計画的に施設の更新等を行うことにより、機能維持と中長期的な視点での経費削減を図ります。

長期的な視点での将来人口や汚水量の予測に基づき、計画的にマンホールポンプの改築を行うなど将来的な経費及び投資額の削減を図ります。

②使用料による財源の確保

下水道サービスの安定供給を今後も継続していくためには、一般会計繰入金に依存しない自立した経営基盤を構築していく必要があるため、汚水処理に関連する費用については、可能な限り使用料収入により回収することを目指します。また、使用料単価についても、近隣事業体の水準を考慮しつつ適正価格の検討・設定を行うものとします。

③一般会計繰入金の抑制

本町では、収益的収支に係る繰入金、資本的収支に係る繰入金として、一般会計から補助(繰入金)を受けていますが、公共下水道事業の財政的な自立を目指す観点から、基準外の繰入金の削減を図ります。

④経費回収率の維持・向上

本町公共下水道事業における2022(令和4)年度決算見込時の経費回収率は114.4%を見込んでおり、良好といえる水準の100%を上回っています。しかしながら、今後、施設の老朽化に伴う多額の改築更新財源が見込まれることにより、令和7年度から経費回収率が100%を下回る予測となっています。こういった状況を踏まえて使用料の適正化と汚水処理費等の経費削減を検討しつつ、経費回収率100%以上の維持に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期投資試算の結果及びそれに基づく長期目標 改築・更新計画 熊野町流域関連公共下水道事業ストックマネジメント計画(第2期)に基づき、施設の維持に努めます。
-----	--

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

本経営戦略期間中の建設改良費として令和14年度まで年間約1億円を見込んでいます。

【熊野団地】

期間: 令和5年度から令和10年度

【本城団地・大原ハイツ・皇帝ハイツ】

期間: 令和7年度から調査を開始し順次取り組む予定。

・投資の平準化に関する事項

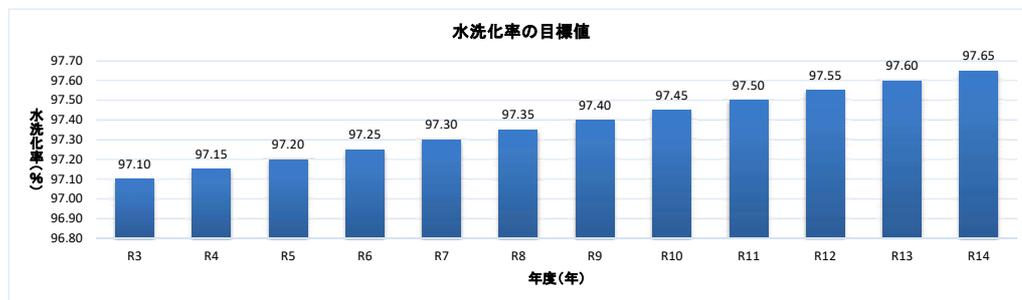
実態に見合う更新サイクルの設定と計画的な修繕・改築により、施設の更新を行い、延命化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>収支計画の策定の前提となる長期財源試算の結果及びそれに基づく長期目標</p> <p>【使用料収入の見通し、使用料の見直し】 使用状況を踏まえて適切な料金水準の見直しを検討していきます。</p> <p>【企業債】 現金と将来負担とのバランスを考慮し、計画的に借入れることとしています。</p> <p>【繰入金】 基準内繰入のみの運営となるよう企業努力を継続し、事業運営を図ります。</p>
-----	--

<取組例>

- ・財源の目標に関する事項
長期にわたり継続して事業を実施していくため、収支バランスを図り、老朽化していく管渠の改築更新に国庫補助金や有利な企業債等を積極的に活用し財源の確保に努めます。
なお、経営戦略の計画期間における経費回収率について令和4年度は114.4%を見込んでおり、令和7年度までは100%を維持できる見込みです。下水道接続の促進に取り組み、水洗化率を向上させることにより、令和8年度以降も100%維持に努めます。
- ・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
節水型の機器の普及や人口減少に伴い、有収水量が減少する見込みであるため、使用料収入についても減少傾向と推計しています。長期的に安定した下水道事業を運営していくため、4～5年ごとに適正な使用料の見直しを検討します。
下水道使用料の増収を目的として、未接続世帯・事業者に向けた下水道接続の促進に対する取り組みとして、HPでの呼びかけや、個別通知を行います。



- ・企業債に関する事項
世代間の公平な費用負担のため建設事業にかかる事業債の借入れを行うとともに、将来負担を考慮した財源確保のため資本費平準化債の発行可能額上限まで借入れることとします。
- ・繰入金に関する事項
国が定める基準に基づく繰入金を基本として、公費が負担すべき経費及び健全な経営をもって賄えない経費について繰入を行います。受益者負担の原則に基づき適正な使用料を検討し、基準外繰入金の削減に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 本経営戦略における投資以外の経費については、次のとおりです。
- ・料金収入は、有収水量の推計値に料金単価を乗じて得られる額を基礎に過去の実績を踏まえた調整を加えて得られた額を料金収入としています。
 - ・減価償却費、長期前受金、企業債については、計画期間内に取得が見込まれる固定資産も考慮したうえで計上しています。
 - ・支払利息及び企業債償還金は、計画期間内に借入れる企業債も考慮したうえで計上しています。なお、借入利息は年利1%を見込んでいます。
 - ・職員給与費、動力費、修繕費、通信運搬費については、経年による変動が想定されない(又は想定困難)ため、過去5年間を参考としたうえで、計上しています。
 - ・流域下水道に関する負担金については、広島県企業局流域下水道課、「広島県の流域下水道事業の運営について(案)」説明会(令和4年11月8日～10日時点)の収支見通しの内訳に基づいて試算しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	「広島県下水道事業広域化・共同化計画」に基づき、水質検査業務の共同発注や資機材の相互融通、技術研修の共同実施等への参加を検討します。
投資の平準化に関する事項	熊野町流域関連公共下水道事業ストックマネジメント計画(第2期)を令和4年度に策定しており、今後はこの計画に基づいて施設の健全化と投資抑制を勘案した計画的な改築・更新を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活力の活用に関する事項については、現在のところ導入を予定していませんが、今後他団体の取組状況を参考にしながら検討を行います。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道使用料は、平成19年に料金改定以降、消費税率改定の影響を除いて料金改定は行われていない状況です。令和5年度からは一般会計からの基準外繰入額が発生しているため、下水道使用料改定の必要性に関し検証していきます。
資産活用による収入増加の取組について	特になし。
その他の取組	汚水管渠ストックマネジメント計画に基づく汚水管渠の点検調査結果によっては、予測を超えた改築・更新費用が必要となる場合も考えられるため、財源確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用に関しては、今のところ導入を予定していませんが、今後他団体の取組状況を参考にしながら検討を行います。
職員給与費に関する事項	下水道事業に従事する職員は、将来にわたり人員増は見込めないため、職員給与の過去5年間の実績値を勘案し、推計を行いました。使用料徴収については広島県水道連合企業団へ委託することにより、現状の人員を継続します。
動力費に関する事項	過去5年間の実績値の推移を基本に、昨今の社会情勢により著しく上昇している光熱水費の状況も勘案し推計を行いました。また、機器類の更新に際しては可能な限り省エネ機器の導入を検討します。
薬品費に関する事項	特になし。
修繕費に関する事項	過去5年間の実績値の推移を勘案し、推計を行いました。
委託費に関する事項	投資計画で見込んでいる取組と将来的にも継続して見込まれる通年委託業務に分けて推計を行いました。
その他の取組	各種研修会への参加等により、これまで培われてきた職員の知識や技術が途絶えることがないよう、継承していきます。また、今後公営企業として費用対効果を追求しながら、経営を進めていきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、改定等に関する考え方について記載すること。 本経営戦略の計画期間の中間点である令和9年度中に見直しを実施します。また、下水道使用料の改定については、光熱水費等の高騰により家庭を圧迫している昨今、これ以上の負担は厳しいものと思われまます。このため、今後の社会情勢や景気の動向を事業経営に適宜反映し、収支状況や施設更新事業の進捗管理を的確に行っていきます。また、毎年度の経営比較分析表の活用等による事後評価を行い、本経営戦略と実績との乖離が生じた場合は見直しを検討します。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
資本的収入	1. 企業債		213,200	182,500	198,200	169,800	168,300	151,000	137,200	119,300	100,100	103,200	97,700
	うち資本費平準化債		151,300	130,200	117,200	100,800	92,300	72,000	58,200	48,300	25,100	15,200	1,700
	2. 他会計出資金		125,378	127,066	75,750	74,027	72,232	69,288	66,949	62,441	60,000	60,000	60,000
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		32,000	28,000	30,000	30,000	37,000	43,000	45,000	40,000	38,000	38,000	38,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他		9,608	6,287	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	計 (A)		380,186	343,853	310,950	280,827	284,532	270,288	256,149	228,741	205,100	208,200	202,700
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)		380,186	343,853	310,950	280,827	284,532	270,288	256,149	228,741	205,100	208,200	202,700
	資本的支出	1. 建設改良費		103,056	89,266	117,612	105,612	129,513	140,572	145,544	118,951	118,997	119,015
うち職員給与費			15,925	16,219	15,437	15,616	15,726	15,785	15,757	15,664	15,710	15,728	15,729
2. 企業債償還金			437,184	420,006	405,373	388,720	374,060	351,133	332,706	317,007	285,164	262,190	228,007
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他			4,896	9,438	9,091	6,364	6,364	5,455	4,545	8,182	9,091	20,909	28,182
計 (D)		545,136	518,710	532,076	500,696	509,937	497,159	482,795	444,140	413,252	402,114	375,205	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		164,950	174,857	221,126	219,869	225,405	226,871	226,646	215,399	208,152	193,914	172,505	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		174,044	174,939	175,961	176,863	177,718	179,262	179,847	180,586	181,064	181,290	180,131
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他		28,148	27,133	32,124	28,846	35,374	38,395	39,753	32,490	32,502	32,507	32,507
計 (F)		202,192	202,072	208,085	205,709	213,092	217,657	219,600	213,076	213,566	213,797	212,638	
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 37,242	△ 27,215	13,041	14,160	12,313	9,215	7,046	2,324	△ 5,414	△ 19,883	△ 40,134	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		4,032,561	3,812,981	3,575,477	3,368,304	3,149,384	2,943,624	2,743,492	2,547,986	2,350,279	2,165,215	2,006,225	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
収益的収支分			203,353	209,566	185,220	189,517	187,483	187,810	186,794	185,412	183,822	182,459	180,707
	うち基準内繰入金		203,353	191,819	185,220	181,917	178,783	176,810	174,094	171,612	169,022	166,359	162,707
	うち基準外繰入金			17,747		7,600	8,700	11,000	12,700	13,800	14,800	16,100	18,000
資本的収支分			125,378	127,066	75,750	74,027	72,232	69,288	66,949	62,441	60,000	60,000	60,000
	うち基準内繰入金		125,378	56,770	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	うち基準外繰入金			70,296	15,750	14,027	12,232	9,288	6,949	2,441			
合 計			328,731	336,632	260,970	263,544	259,715	257,098	253,743	247,853	243,822	242,459	240,707

